

第21刷

要保存

大鋸小学校PTAのしおり

役員の仕事紹介編

PTAカードを記入する際に、参考にしてください。

※6年間使用しますので、

大切に保管してください。

大鋸小学校PTA運営委員会

「役員」「委員」の選出について

各学年よりつぎを選出します。

「運営部」「校外部」「専門部」は、新年度役員の中で、担当を決めます。

運営部・校外部 : 1年生各クラス1名・2～4年生各学年3名、5年生2名
運営部の「本部」・「会計」・「書記」・
「東部地区青少年育成協力会理事(青少協担当)」・
「むらおか子ども相互支援会議委員(村岡担当)」の
いずれかの仕事を担当します。『運営委員会』に出席します。

専門部 : 2～5年生各学年「広報委員」2名、「福利厚生委員」2名
代表者は、『運営委員会』に出席します。

学年学級委員:2名 … 代表者1名以上は、『運営委員会』に出席します。
(各クラスから) また、『学年学級委員会』に出席します。

「係」「会計監査」の選出について

2～6年生の各学年から6名ずつを選出します。

係 : … 学年別に担当する係が決まっています。
2年「運動会・児童館・イベント係」
3年「運動会・児童館・イベント係」「会計監査」
4年「運動会・児童館・イベント係」「地区巡視」
5年「パトロール係」
6年「パトロール係」

「役員」「委員」の仕事

運営部・本部

5～7名・・・下記の仕事を担当ごとに分担して行います。

- ① 「運営委員会」の司会・進行。
- ② PTA「総会」の司会・進行。
- ③ 入学式・卒業式での挨拶。
- ④ 校外で行われる会議・講演会などに出席。
- ⑤ 儀礼対応
- ⑥ 各係の窓口（連絡・報告書入手・お手伝い等）。
- ⑦ 先生方との連絡窓口。
- ⑧ PTAサークルの窓口。
- ⑨ 学校行事のお手伝いについての話し合い。
- ⑩ PTA所有パソコン、プリンターの維持・管理。

を含む、PTAの運営担当。

運営部・会計

2名

- ① 「運営委員会」に出席。
- ② PTA会費の徴収・管理・運営。
- ③ 年度『予算案』の作成・報告。
- ④ 年度『決算書』の作成・報告。

を含む、PTAの会計(経理)事務担当。

運営部・書記

3名

- ① 「運営委員会」の議事録をとり、『運営委員会だより』を作成・発行・配布する。
- ② 「総会」の資料を作成・発行・配布する。
- ③ 「総会」の議事録をとり、『運営委員会だより』を作成・発行・配布する。
- ④ 新1年生へのPTA資料を作成・発行・配布する。
- ⑤ 印刷機の維持・管理。
- ⑥ 印刷用備品、文房具の発注及び在庫管理。
- ⑦ 名札の管理。

を含む、PTAの庶務を担当。

校外部・東部地区青少年育成協力会理事（青少協担当）

2名

- ① 「運営委員会」に出席。
- ② 「藤沢市東部地区青少年育成協力会理事会」に出席・・・2ヶ月に1度。
- ③ 夏期パトロール・冬期パトロール。
- ④ 「お祭り」・「きもだめし大会」・「もちつき大会」のお手伝い。
- ⑤ 施設見学・講演会に出席・・・各年1回程度。

校外部・むらおか子ども相互支援会議委員（村岡担当） 2名

- ① 「運営委員会」に出席。
- ② 「むらおか子ども相互支援会議」に出席・・・年10回程度・午前中・村岡公民館・各学校にて
- ③ 「村岡ふれあいまつり」等のお手伝い。（打ち合わせ会議2・3回）
- ④ 施設見学・講演会に出席・・・各年1回程度。
- ⑤ パトロール

専門部・広報委員 8名

- ① 広報紙『だいきり』の作成・発行・配布。
- ② 代表者1名以上「運営委員会」に出席。

専門部・福利厚生委員 8名

- ① イベントの企画・開催。
- ② 代表者1名以上「運営委員会」に出席。
- ③ 鍵盤ハーモニカリサイクル品の貸し出し・管理。

学年学級委員 各クラス2名

PTA活動の中で、家庭と学校とをつなぐ基礎となるのが、各クラスの懇談会です。クラスの子どもの為、より良い環境づくりを目的として、担任と協力し合い、楽しく話しやすい懇談会や親睦会等を行います。

- 1.円滑なクラスPTAの運営をはかる。
 - ・ 担任と共に「懇談会」の司会進行。
 - ・ 親睦会の開催。
 - ・ 各クラスの弔慰関係の連絡。
 - ・ 学級連絡網を回す。
 - ・ PTAカードの作成・発行・配布・集計および新役員選出のお手伝いの為、各家庭に連絡を取る。
 - ・ 「懇談会」後に開催される「学年学級委員会」（年5回程度）に出席し、懇談会の内容を報告し、「学年学級委員会だより」を発行・配布する。
 - ・ 「学年学級委員会」で、学年学級代表者2名を選出し、そのうち1名以上が「運営委員会」に出席して、PTA活動全体の把握をし、「学年学級委員会」の活動報告をする。
- 2.PTA関連行事のお手伝い選出に協力する。
 - ・ PTA関連行事でお手伝いの人員が必要な場合は、学年学級委員がその選出にあたり、運営部と協力して活動する。

「係」「会計監査」の仕事

各係は、活動内容を『活動報告書』で運営部・本部に報告します。

必要に応じて代表者が「運営委員会」に出席します。

各係に、会計担当を設け、お金の管理をします。

会計監査 3名 《 3年 》 …… **年3回+総会のお仕事。**

- ・ 各学期末に、会計監査を行う。
- ・ 運営部・本部の作成した『決算書』の確認。

運動会・児童館・イベント係

12名 《 2年(6名)・3、4年(各3名) 》 …… **委員会は夜開催。**

- ・ 大鋸児童館との相互交流を図り、「ぎりっこフェスティバル」開催。
「ゲームスポーツ大会」等を行う。 …… **行事は休日開催。**
- ・ 「大鋸児童館運営委員会」に出席。… 年8回程度・1～2名出席。
- ・ 運動会前日準備、当日片付け。

地区巡視 3名 《 4年(3名) 》 …… **ほぼ1学期中に活動。**

- ・ 「地区巡視委員会」年2回開催、地区巡視1回。
- ・ 地区巡視 → 「通学路点検要望書」を提出する。
- ・ プール開始前の近隣挨拶まわり。
- ・ 自転車プラカードの貸出し及び管理。
- ・ 危険箇所マップの作成。

パトロール係 12名 《 5、6年(各6名) 》 …… **午後1～2時間位のパトロール。**

- ・ 青少協夏季パトロール…1回(2名)
- ・ 青少協冬季パトロール…1回程(2名)
- ・ 交番の日パトロール…1回(2名)
- ・ 村岡地区パトロール 年10回程(各2名)

特別委員会

特定の目的について、必要に応じて設置される特定期間の委員会です。

総会での承認後、構成員を募り、活動を始めます。

特別委員会が設置された時は、代表者一名以上は「運営委員会」に出席し、活動内容を報告します。

外部団体役員

大鋸小学校PTAでは、教育と福祉に関する機関・団体と、協力・連携しています。

藤沢市青少年指導員	1名	
藤沢市東部地区青少年育成協力会理事	2名	→ 校外部・東部青少協担当
むらおか子ども相互支援会議委員	2名	→ 校外部・村岡担当
母と女性教職員の会・母親担当	2名	→ 運営部・本部から
大鋸児童館運営委員	1名	→ 運動会・児童館・イベント係から

青少年指導員 全校で1名

藤沢市委託職員として、大鋸小学校保護者からも選出されます。

学校外での活動になります。

校内の役員とは、別の募集・活動となり、任期は2年です。

(任期終了時には、役員を2年引き受けて頂いた実績になります。)

活動内容等、詳細を知りたい方は、その年の担当役員までご連絡下さい。

《 下記は、藤沢市からの案内です。》

名称	藤沢市青少年指導員
人数	224人(14地区×16人)
委託期間	2年間(現在の役員は2020年3月31日までが任期です)
報酬	月額5300円
委託者	藤沢市教育委員会教育長及び神奈川県知事 (藤沢市非常勤職員)
年齢	委託するときにおいて63歳未満
職務内容	① 青少年の体験活動の推進 ② 青少年団体の育成及び支援 ③ 青少年に望ましい地域づくりの推進 ④ 青少年に関する相談及び支援 ⑤ 青少年に関する調査及び情報提供 ⑥ 青少年の非行防止を図るための街頭指導
推薦 依頼先	・市内14地区青少年育成協力会 ・市内公立小中学校

2011年	3月 9日	第13刷発行
2012年	2月16日	第14刷発行
2013年	2月14日	第15刷発行
2014年	3月18日	第16刷発行
2014年	12月18日	第17刷発行
2016年	3月 9日	第18刷発行
2017年	3月 7日	第19刷発行
2018年	3月13日	第20刷発行
2018年	5月31日	第21刷発行